

### 5月7日から市内循環バス「るのバス」の運行時刻が変更になります



市内循環バス「るのバス」は、交通集中などで、恒常的に遅延が発生しており、これを解消す

るため運行時刻を変更します。バス停には、改正後の時刻表を事前に設置します。時刻表は、市役所、五日市出張所、秋川体育館、いきいきセンター、秋川ふれあいセンター、中央公民館、五日市ファインプラザ、るのバス車内で配布します。  
※市ホームページに掲載します。  
▽運行時刻の変更 5月7日(火) (予定)  
▽問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)、西東京バス(☎042・646・9041)

### 4月1日から新生児聴覚検査費用の公費負担事業を開始します

市では、聴覚障がい早期発見・早期療養を図ることで、音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査費用の公費負担事業を開始します。  
▽対象 平成31年4月1日以降に生まれた生後50日未満の新生児  
▽その他 詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。  
▽問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

### 平成31年度定期予防接種

各予防接種の対象年齢になった方がいる世帯に必要書類を送付します。  
※出生届・転入届をされた方には翌月郵送します。  
▽個別接種 B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、不活化ポリオ、水痘、麻疹・風しん、ジフテリア・破傷風、日本脳炎、子宮頸がん  
▽集団接種 BCG  
※BCGの定期予防接種の対象年齢は、生後5か月から、生後1歳に至るまでの間の方です。該当の方には、事前にはがきでお知らせします。

▽日本脳炎予防接種の勧奨と特例接種 日本脳炎の予防接種は、国の実施要領に基づき実施しています。勧奨対象者には、接種に必要な予防票などを送付しますので、指定医療機関で接種してください。  
※第1期勧奨対象者：平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれまでの方  
※特例第5条対象未接種者：平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれまでの方  
※特例の接種は、積極的な勧奨が差し控えられていた期間に第1期(初回2回接種、追加1回接種)、第2期(1回接種)の接種が終了していない方に対して、接種機会を確保

するための措置で、定期の予防接種として取り扱い、接種費用は公費負担します。特例の対象は生年月日、接種歴で異なります。詳しくは、お問い合わせください。  
▽その他 定期の予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどで定期の予防接種の機会を逃した方は、快復時から2年を経過するまでの間に接種する場合は、特例措置で定期の予防接種として取り扱える場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
▽問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

する。体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。  
▽日時 5月13日から7月8日までの毎週水曜日 午前10時～11時30分(全9回)  
▽場所 五日市ファインプラザ 第1・第2研修室  
▽講師 健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽定員 20人(申込み順、送迎の定員は16人)  
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、室内履き  
▽申込み方法 4月2日(火)午前8時30分から12日(金)までに電話で申し込んでください(土曜・日曜日を除く)。  
▽その他 自宅や最寄りのバス停などから送迎します(申込み)

### 資源集団回収 奨励団体の登録を受け付けます

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源の集団回収を奨励しています。資源集団回収を行う団体には、収集量に応じて奨励金を交付しています。毎年度、団体の登録が必要です。  
▽対象団体 市内に住民登録がある方で組織する各種団体のうち、次の要件を備え市に登録をした団体  
●資源集団回収事業を自らの手で行うこと  
●町内会・自治会、PTA、子ども会など、営利を目的としない団体であること  
▽対象品目奨励金 奨励金は、資源回収登録業者に売払った資源の量に対し、次の条件で奨励金を計算し交付します。  
●古紙類 鉄類：1キログラム9円  
●アルミ、銅などの金属：1キログラム18円  
●びん類：1本9円  
●カレット：1キログラム9円  
●ピンケース：1個9円  
▽登録方法 団体の代表者のはんこ、口座名義人氏名と口座の団体が確認できる振込先の預金通帳をお持ちください。  
▽その他 収集した資源は、市に登録している回収業者に引取ってもらうことが条件です。  
▽登録・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

する。体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。  
▽日時 5月13日から7月8日までの毎週水曜日 午前10時～11時30分(全9回)  
▽場所 五日市ファインプラザ 第1・第2研修室  
▽講師 健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽定員 20人(申込み順、送迎の定員は16人)  
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、室内履き  
▽申込み方法 4月2日(火)午前8時30分から12日(金)までに電話で申し込んでください(土曜・日曜日を除く)。  
▽その他 自宅や最寄りのバス停などから送迎します(申込み)

### 平成31年度 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部助成



市では、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強い街づくりを推進するため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で、耐震診断及び耐震改修を行う方に対し費用の一部を助成します。  
●対象棟数：10棟(抽選)  
●診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などを有しているもの  
▽耐震改修  
●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅について、耐震改修を実施することで倒壊しないことが判断できる住宅  
●助成金額：耐震改修に要した費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(30万円を限度)  
●対象棟数：3棟(抽選)  
●施工業者：市内に事業所を有し、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したもの  
▽申込み方法 4月26日(金)(必着)までに、申込書に必要事項を記入の上、必要書類を送

### 紛らわしい業者にご注意ください

市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っておりません。紛らわしい業者にご注意ください。

市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っておりません。紛らわしい業者にご注意ください。

めざせ健康あきる野21 第89回ふれあいウォーク あきる野を楽しく 歩いて健康づくり 春の都立小峰公園と 小峰トンネル  
▽日時 4月21日(日) 午前9時30分集合、午後0時30分解散 予定  
▽集合場所 五日市ひろば  
▽コース 五日市ひろば→都立小峰公園→小峰トンネル→小峰峠旧道→秋川橋河川公園→パベキユーランド  
▽持ち物など 飲み物、タオル、スタンプカード(お持ちの方)、歩きやすい服装・靴  
▽費用 無料  
▽申込み方法 初めてのの方は電話で申し込んでください。  
▽その他 荒天時の実施の有無は、午前8時以降にお問い合わせください。  
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

認知症予防教室 「頭シャキッと教室」 参加者募集!  
認知症予防に必要な脳トレや体操を楽しくマスターしましょう。  
▽日時 5月8日から7月24日までの毎週水曜日 午前10時～正午(全12回)  
▽場所 中央公民館 第6・第7研修室  
▽内容 脳トレ、体操、健康ミニセミナー、ウォーキング、体力測定  
▽講師 健康運動指導士など  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽定員 20人(申込み順)  
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装・靴  
▽費用 無料  
▽申込み方法 4月2日(火)午前8時30分から12日(金)までに電話で申し込んでください(土曜・日曜日を除く)。  
▽申込み・問合せ 高齢者支援

介護予防教室 「はつらつ元気アップ教室」 参加者募集!  
体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。  
▽日時 5月13日から7月8日までの毎週水曜日 午前10時～11時30分(全9回)  
▽場所 五日市ファインプラザ 第1・第2研修室  
▽講師 健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽定員 20人(申込み順、送迎の定員は16人)  
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、室内履き  
▽申込み方法 4月2日(火)午前8時30分から12日(金)までに電話で申し込んでください(土曜・日曜日を除く)。  
▽その他 自宅や最寄りのバス停などから送迎します(申込み)

資源集団回収 奨励団体の登録を受け付けます  
市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源の集団回収を奨励しています。資源集団回収を行う団体には、収集量に応じて奨励金を交付しています。毎年度、団体の登録が必要です。  
▽対象団体 市内に住民登録がある方で組織する各種団体のうち、次の要件を備え市に登録をした団体  
●資源集団回収事業を自らの手でを行うこと  
●町内会・自治会、PTA、子ども会など、営利を目的としない団体であること  
▽対象品目奨励金 奨励金は、資源回収登録業者に売払った資源の量に対し、次の条件で奨励金を計算し交付します。  
●古紙類 鉄類：1キログラム9円  
●アルミ、銅などの金属：1キログラム18円  
●びん類：1本9円  
●カレット：1キログラム9円  
●ピンケース：1個9円  
▽登録方法 団体の代表者のはんこ、口座名義人氏名と口座の団体が確認できる振込先の預金通帳をお持ちください。  
▽その他 収集した資源は、市に登録している回収業者に引取ってもらうことが条件です。  
▽登録・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係